

農業公社で行いますが、市町村の事務については、まだ決まっておられません。決まりしだいお知らせ致します。

Q 加工用米は複数年契約（3年間）で12,000円の産地交付金が出るようですが、基盤整備事業で3年継続して出荷できない場合についても交付金はもらえるのでしょうか。

A 加工用米の3年契約については、実需者とJAの3年契約となります。生産者の名簿を国へ毎年添付することとなりますので、加

工用米を契約された年ごとに、交付金を支払います。ご不明な点は各営農センター及び営農企画課へご相談願います。

Q 農地中間管理機構で耕作放棄地も借り受けるとありますが、沢田で耕作できず荒地となっている土地も借り受けてくれるのでしょうか。また、貸した農地の条件が悪い場合は、農地中間管理機構で基盤整備など行うのでしょうか。

A 対応については、農地中間管理機構の判断になります。多少の基盤整備事業も機構が行うとの事ですので、ご相談願います。但し、条件が合わない場合は機構から戻されます。詳細については、広報等でお知らせします。

Q 転作面積の増加、経営所得安定対策の固定払いも半額に引き下げられるなど農業を取巻く環境が一層厳しさを増す中で、JAは新たな農業政策に対してどのような対応と指導を行っていくのでしょうか。

A 新たな農業政策を活用しながら、水稲のみに頼らない野菜等の振興を行政と連携し、複合経営の

推進に取り組んでまいります。



▲長崎集会所で行われた集落座談会

Q 飼料米の作付けについて栽培・販売など詳しく教えて下さい。また、水田フル活用の交付金で、飼料米の要件が厳しくなっていることから、これらを満たすための方法はないのでしょうか。

A 飼料米として展示圃場を設置しながら取り組んでまいります。26年度は秋田63号による実証を計画しております。販売につきましては全農あきたへ出荷契約を行います。平成24年産飼料用米の農家手取り価格は15円/kgとなっております。水田活用の直

接支払交付金より55,000〜105,000円の助成がありますので、増収を目指した展示圃場設置を行い多収技術を確立してまいります。また、産地交付金から多収性専用品種での取り組みで、12,000円/10アールの助成もあります。詳しくは、各営農センターまでお問い合わせ下さい。



▲座談会に先立ち行われた支店運営協議会

多数のご参加と、
ご意見・ご要望を頂きまして、
誠にありがとうございます！